

事務連絡
平成29年11月27日

農林水産祭
全国行事主催団体の長 殿

農 林 水 産 省
(公財)日本農林漁業振興会

農林水産祭「女性の活躍」に係る出品等について

平素より、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催で行っている農林水産祭につきましても、多大な御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、農林水産祭における「女性の活躍」については、平成27年度に創設され、各部門の出品財においても女性の活躍状況に係る記載をいただいているところです。一方で、中央審査会委員からは、女性の活躍状況の記載が乏しい出品財がある、配偶者の貢献度が高く、夫婦連名表彰がふさわしいと考えられる出品財も夫の単独表彰となっている例があるとの指摘がなされております。

このため、今後は下記のとおりといたしますので、ご理解をいただきますとともに、積極的なご対応をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 「女性の活躍」への出品について

「女性の活躍」については、部門に関わらず（むらづくり部門を除く）優秀なものについて内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞を授与するものであり、各部門の三賞との重複受賞も可能となっております。女性の活躍に顕著な取組がございましたら、「女性の活躍」に係る出品についても積極的にご検討をお願いいたします。

今般、「女性の活躍」での審査につきましては、出品財及び選賞審査の充実を図る観点から、農林水産大臣賞選賞審査報告書補完資料の一部変更を行いました。「女性の活躍」での審査を希望される出品財におかれましては、「女性の活躍」選賞審査希望欄に丸印を付すとともに、新たに定めた補完資料別紙様式へ、女性の活躍状況の記載をお願いいたします。

女性の活躍状況の記載にあたりましては、各部門の選賞審査においても重要な審査ポイントの一つとなります。「女性の活躍」に係る審査の希望の有無にかかわらず、補完資料へなるべく詳細に記載いただきますようお願いいたします。

2. 夫婦連名大臣賞表彰の推進

夫婦連名大臣賞表彰については、「農林水産祭参加行事における夫婦連名大臣賞表彰について（平成19年12月19日付け19日農振第381号、別添）」により推進を図っているところですが、「女性の活躍」に係る出品財の充実を図る観点からも、配偶者の貢献度が極めて高い場合は、夫婦連名による大臣賞表彰が可能となるよう、各行事の要領の改正等についてご検討をお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ

農林水産省大臣官房文書課（顕彰普及） 野間口、齋藤
電話：03-3502-8040
農林水産省経営局就農・女性課 浦野、柚木
電話：03-3591-5831
(公財)日本農林漁業振興会 山田
電話：03-6441-0791